

10月は食品ロス削減月間

～ 県が開発したお米「粒すけ」も紹介～

千葉農業事務所企画振興課

令和2年11月5日 発

食品ロスの削減の推進に関する法律で、10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」と定められています。

食品ロスとは、食べられるのに捨てられてしまう食品のことで、日本では年間600万トンを超える量が発生しており、国民1人当たりに換算すると、毎日ご飯茶碗1杯分（約132グラム）を捨てている計算になります。（平成29年度推計）

そこで、千葉農業事務所は、10月23日（金）に、八千代市総合生涯学習プラザで開催された講演会に参加した、小中学生の子をもつ保護者に対して、「もったいない」の気持ちを持って、食べ物を大切にしてもらうように説明しました。

併せて、県が13年かけて開発し、今年デビューしたお米の新品種「粒すけ」を紹介したところ、参加者から「食べたことがある。」「どこで買えるのか。」「コシヒカリとの違いは何か。」などの反響がありました。

